

北方領土はむかしから 日本の領土



①千島列島や北方領土には、北海道と同じようにアイヌの人たちが住んでいました。



②蝦夷地（北海道）を松前藩がおさめるようになると、アイヌの人たちとの交易（産物と産物の交換）が盛んに行われるようになりました。



③1644年（正保元年）、江戸幕府は、「正保御国絵図」を作りましたが、この地図には「クナシリ」「エトホロ」などと名のつけられた島々が書かれています。



④1798年（寛政10年）、江戸幕府は、蝦夷地調査隊を派遣し、択捉島の岬に「大日本恵登呂府」という、日本の領土であることを証明する標柱を建てました。

国際的なきまりはどうなっているの

①日露通好条約 1855年（安政元年）

江戸時代の終わりごろになるとロシアが日本との取り引きを求めてくるようになり、北方領土の周りで事件も起きたため、話し合いの結果、正式に日本とロシアの国境をウルップ島と択捉島の中間に決めました。

また、樺太は両国民の混住の地と決めました。

②樺太千島交換条約 1875年（明治8年）

明治時代に入ると国境を決めていなかった樺太にロシア人が多く入ってきて争いが絶えなかったため、話し合いをして、樺太をロシア領とし、交換にウルップ島より北の島々（千島列島）全部を日本の領土とすることが決められました。

③ポーツマス条約 1905年（明治38年）

1904年（明治37年）に日本とロシアの間で戦争が起こり（日露戦争）、戦争後の取り決めで樺太の南半分が日本の領土となりました。

④サンフランシスコ 平和条約 1951年（昭和26年）

第二次世界大戦の後、日本は平和条約に調印し、南樺太・千島列島を放棄しましたが、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の4島はもともと日本の領土ですから、放棄した千島列島にこの4島は含まれていません。



④

戦後の北方領土 北方領土でおこったこと

日本が降伏した（ポツダム宣言受諾）あと、ソ連軍は1945年（昭和20年）8月28日から9月5日までの間に北方領土を占拠し、その後、住んでいた日本人を島から立ち退させました。



元島民のお話

ソ連人との生活が3年続いた昭和23年10月のある日、突然「この島から出て行きなさい」と命令が出されました。2,3時間の間に仕度をして、4kmほど歩かされ、銃をつきつけられながら船に乗せられ、行き先もわからないまま樺太（今のサハリン）に連れて行かれたのです。真岡という町の収容所に入れられました。そこで食事は少しの黒パン、スープ、鰯の塩づけ…毎日、そんな食事だったのでお年寄りや幼い子は栄養不足で歩けない人もいました。そのうち日本の船が迎えに来て函館に上陸しました。手おくれで死んだ友達がたくさんいました。みんな知人や親戚をたよって全国に散っていました。それからの生活はとても苦しかったです。

漁船のだ捕と安全操業

ロシアは、北方領土の島々を含めて領海12海里を主張しています。日本の漁船がその周辺の海域に入ると、ロシアによる日本漁船のだ捕（つかまえること）や銃撃が後をたたず、だ捕された乗組員は抑留され、数年間も帰国することがゆるされないという人もいました。そこで北方領土付近での漁業について日本とロシアの国で話し合いが始まり、1998年（平成10年）に漁民が安心して操業できる約束がなされました。その後もより安全に漁ができるよう話し合いを続けていますが、2006年（平成18年）には銃撃により若い漁師が死亡する事件も起き、だ捕もなくなりません。安全な操業は皆の願いです。

北方領土の返還実現に向けて

北方領土の返還要求運動は、1945年（昭和20年）に北方領土の元島民が中心となって根室ではじまり、その後、北海道から全国各地に広がりました。

1981年（昭和56年）には、全国からの募金によって、納沙布岬に北方領土の返還を願うシンボル像「四島のかけ橋」が建てられ祈りの灯があかあかと燃え続けています。

日本政府は1981年（昭和56年）、毎年2月7日を「北方領土の日」と決め、この日を中心に北方領土の問題を正しくわかってもらうための行事が開かれるようになりました。

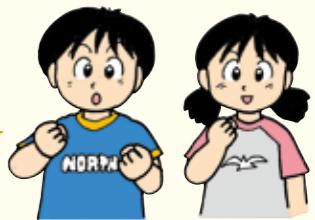


現在は、「北方領土の日」以外にも、署名運動、北方領土パネル展、ポスター・や標語の募集、弁論大会など、いろいろな活動が行われています。

この2月7日という日は、1855年（安政元年）「日露通好条約」が結ばれ、択捉島とウルップ島の間に国境が決められた意義ある日なのです。

がんばっている人がたくさんいるんだね！

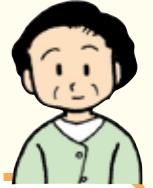
北方領土返還祈念シンボル像
“四島のかけ橋” 納沙布岬



北方領土へのお墓まいり・自由訪問

島を追われて43年目の平成2年に初めて択捉島のお墓まいりに行けるようになりました。

私の小さい頃亡くなった父さん母さんのお墓は薬取村にあるのです。お墓まいりができることになってとてもうれしかったです。はりきって村に行ってみたら60数軒あった住宅、お寺、神社、学校など全部こわされ、一面ハマナスが咲いているばかり…。両親のお墓も見当たりません。学校の門だけが淋しく残り、涙も出ないほどがっかりしました。



北方領土の島には、父や母、おじ、おばなどのお墓が残されており、お墓まいりをしたいという強い願いがない、1964年（昭和39年）に歯舞群島の水晶島および色丹島、1966年（昭和41年）から国後島への墓参ができるようになりました。択捉島への墓参は、1990年（平成2年）にできるようになりました。

また、2017年（平成29年）からは航空機を利用して墓参も行われています。

このほか、1999年（平成11年）から元島民とその家族が故郷を訪れる北方四島への自由訪問が行われています。



元島民のお話